

三鷹市職員を募集中!



☎職員課 ☎0422-29-9166

職種	一般事務 上級	土木技術	建築技術	電気技術	保育士 (上級)
募集人数	30人程度	各5人程度			15人程度
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (時間、休日は配属先により異なる)				
給与※ (月額)	261,580円(新卒初任給、地域手当を含む)				
試験日程	1次試験 = 4月20日(日)				

※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。経験年数により初任給加算あり。

☎3月23日(日)までに市HPへ

令和7年度版

リサイクルカレンダーを配布します

☎ごみ対策課 ☎0422-29-9613

地区ごとの1年間のごみ収集日や出し方などを掲載したカレンダーを、市内の全世帯に順次配布します。

3月中旬までに届かない場合や、異なる地区のカレンダーが届いた場合は、同課へご連絡ください。



先導的な環境活動を表彰しました



☎環境政策課 ☎0422-29-9612

環境意識の向上や行動推進を目的に、市民や団体、事業者の先導的な環境活動を表彰しています。今年度は2団体への表彰を決定し、2月20日に表彰式を開催しました。

◆環境活動表彰 鴨志田農園

サブスクリプションサービスを立ち上げ、会員の家庭の生ごみを回収して堆肥化し、栽培した野菜を再び会員へ届ける活動などを実施しています。また、コンポストに関する活動や講義、衣類の堆肥化などの新規性のある活動を行いました。

◆環境活動功労表彰 明星学園中学校 自治会

生徒たちの「地域に貢献したい」という思いから始まったごみ拾い活動が14年間続いています。1年に10日前後行う活動のコースは、通学時に「ごみが多い」と感じた場所を選んでいきます。

コミュニティセンターのホームページがリニューアル



☎コミュニティ創生課 ☎0422-29-9611

市内7つのコミュニティセンターのホームページを統一したデザインにリニューアルするとともに、各センターの情報を1つのページで見られるポータルサイトを新設しました。また、スマートフォンやパソコン、タブレットなど、閲覧者の端末に合わせて自動的に見やすい表示に切り替わるようになりました。

◆三鷹市コミュニティセンターポータルサイト

HP <https://www.mitaka-cc.jp/>



毎月第2水曜日開催 しごとの相談窓口

☎生活経済課 ☎0422-29-9615へ(当日参加も可)

ハローワーク三鷹やわくわくサポート三鷹の職員による就職や再就職、キャリア設計などの個別相談会です。奇数月は、社会保険労務士が社会保険や労務相談、年金相談にも応じます。

- ◆相談例 「就職活動がうまくいかない」「子育て後の再就職が不安」
「社会保険の扶養の範囲で働きたい」「会社内のハラスメントに悩んでいる」

☎3月12日(水)午前10時～正午(11時30分まで受付) 所 三鷹産業プラザ 物 雇用保険受給者は受給資格者証、内職相談希望者(市民のみ)は本人確認書類

物価高騰による
負担軽減のための
給付金です

価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯3万円)



☎同給付金コールセンター ☎0422-29-9617(平日午前9時～午後5時)

対象者

①住民税均等割のみ課税世帯

基準日(令和6年12月13日)に三鷹市に住民登録があり、世帯全員が6年度住民税均等割のみ課税者(※)または均等割のみ課税者と非課税者で構成される世帯の世帯主。
※定額減税前の6年度住民税所得割が非課税で均等割4,000円のみを納めている方。

②住民税均等割のみ課税の子育て世帯

①の対象者のうち、平成18年4月2日～令和7年7月31日生まれの児童がいる世帯の世帯主。
※基準日以降生まれの新生児は、原則手続き不要です。

給付額(1回限り) ①3万円 ②対象児童1人当たり2万円を加算

申請方法

◆5または6年度の同給付金(7万円・10万円)を三鷹市から受給した世帯

→手続き不要。4月上旬に「支給のお知らせ」を送付予定です。

◆給付要件の確認が必要な世帯

→4月中旬に確認書を送付予定ですので、期限までに返送してください。インターネット申請も可能です。申請方法は同封の「ご案内」でご確認ください。

※上記以外の世帯(転入者を含む世帯など)でも、受給対象となる場合があります。詳細は市HPでご確認ください。

申請期限 7月31日(木)(消印有効)

給付開始時期 4月下旬以降、不備のない確認書・申請書の受理からおおむね20～30日後



- 令和6年度価格高騰重点支援給付金(非課税世帯3万円)の対象者のうち給付要件の確認が必要な世帯へは、2月26日に確認書を送付しました。確認書の返送などの手続きはお早めをお願いします。
- 定額減税補足給付金(不足額給付)の給付も予定しています。7年度(6年分)住民税の課税情報が必要になるため、3月17日(月)までに市民税・都民税の申告をお願いします。
※詳細は決まり次第、『広報みとか』や市HPでお知らせします。

➤ 給付金・還付金を装った詐欺にご注意ください ◀